

番 号：151065

国 名：ミャンマー

担当部署：産業開発・公共政策部 ガバナンスグループ 行財政・金融チーム

案件名：「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」に係る中間レビュー調査（評価分析）

#### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

#### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年1月下旬から2016年3月中旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.70M/M、現地 0.23M/M、合計0.93M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 7日 現地業務期間 7日 整理期間 7日

#### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なおJICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
    - ①類似業務の経験 50点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 13点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	財政・金融分野における評価調査
対象国／類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）は、2011年3月の新政権発足以降、従来の中央集約的経済から市場経済化に向けた諸改革に取り組んでおり、2011年10月の車両輸入規制の緩和や銀行の外貨取引の解禁、2012年4月の為替レートの統一化に向けた管理変動相場制といった政策を次々に導入している。近年の経済成長率を見ると、欧米による経済制裁解除やミャンマー国内の経済改革への期待による投資・貿易促進、インフレ率の抑制等により、2011年は5.5%、2012年は6.2%を達成した。

ミャンマーにおいては、労働集約型・輸出志向型産業を中心とした民間セクター開発を進めているものの、投資のボトルネックとして、賄賂や汚職等の非公式なビジネス・コストや煩雑な行政手続等（通関手続も含む）が挙げられている。通関制度の整備（通関システム含む）は、ASEAN諸国内でも大きく出遅れ（世銀調査「物流効率性指数（Logistics Performance Index）」では、域内最低の122位/155か国）、また輸出入量が増加しているにもかかわらず、税収に占める関税収入は3.2%と非常に低い水準にあり、通関手続の効率化・重点化による歳入基盤の強化と貿易円滑化の両立が重要課題となっている。また、2015年のASEAN地域統合等を見据え、通関を含む輸出入手続の簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・シングル・ウィンドウ（National Single Window、以下「NSW」）の実現及び将来的なASEANシングルウィンドウの構築がミャンマー政府の喫緊の課題となっている。

かかる背景の下、ミャンマー財務省関税局（以下「MCD」）は、我が国財務省関税局をはじめとする関係機関が使用している輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」）および周辺システムの技術的優位性に鑑み、NACCSおよび周辺システムを活用したミャンマーにおける通関ITシステム（以下「MACCS」）構築に関し、我が国に対する無償資金協力及び同システムの適切な運用・維持管理に必要な人員・体制面の整備・能力向上のための技術協力を一体のものとして我が国に要請し、技術協力プロジェクト「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）及び無償資金協力「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化計画」が採択された。その後、本プロジェクト（技プロ）は2014年1月から4年の予定で開始した。他方、無償資金協力については2014年4月の閣議で実施決定され、同月に39.9億円を限度として交換公文が署名された。本無償資金協力では、MACCSの詳細設計完了後、2015年中のプログラム開発完了、その後の接続試験・総合運転試験を経て、2016年中の完成・導入を予定している。

本プロジェクトには、カウンターパート（以下「C/P」）機関であるMCDと我が国関税局による短期専門家チーム（毎月1回、各回1～2週間程度、現地で活動）が共同でワーキング・グループ（以下「WG」）を組成し、法制度・通関業務プロセス面の見直し業務を進めている。また、現地でチーム・アドバイザーなど3名のJICA長期専門家（チーム・アドバイザー、税関行政、業務調整）がMCDと短期専門家チームとともに業務にあたっている。

今回実施する中間レビュー調査は、技術協力プロジェクトを中心とし、MCDと合同で本プロジェクトのこれまでの投入、各活動とその進捗および結果を確認し、成果指標及び目標の達成度の現状を整理・分析する。その結果を踏まえ、今後のプロジェクト期間における残された課題及び今後の取り組みの方向性について確認し、評価指標の整理・具体化を含むPDM改訂（案）を作成し、ミャンマー側C/Pと協議した協議議事録（M/M）に署名・合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年1月下旬～2月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、WGメンバー、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文・英文)を作成し、送付する。
- ④本邦関税局WGメンバー(短期専門家チーム)に東京でヒアリング等を行う。
- ⑤対処方針会議等に参加し、担当分野に係る説明を行う。

(2) 現地派遣期間 (2016年2月下旬)

- ①JICAミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ミャンマー側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びミャンマー側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正が必要と判断される場合、修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦中間レビュー報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨合同調整委員会で担当分野に係る調査結果等の報告を行う。
- ⑩現地調査結果のJICAミャンマー事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年3月上旬～中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に参加し、担当分野に係る説明を行う。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。  
なお、本契約における成果品は(1)～(3)とする。

- (1) 中間レビュー報告書(英文)
  - (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
  - (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- 上記(1)～(3)については、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願ひ

ます。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給する（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載願います）。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2016年2月21日～2月27日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおり。

ア) 総括 (JICA)

イ) 税関行政 (財務省関税局)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (本コンサルタント)

また、中間レビュー調査実施時に派遣中の長期専門家は、以下のとおりです。

ア) チーフ・アドバイザー

イ) 税関行政

ウ) 業務調整

③便宜供与内容

JICAミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日本語⇄ミャンマー語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

ミャンマー税関内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供 (一定のネット環境は整備されていますが、不具合が生じる場合もあります)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・プロジェクト基本情報

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/SearchResultView/23E2791C99F805C449257C8C0079D9CA?OpenDocument>

②本件に係る資料は、JICA図書館にて閲覧できます。

・「通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画準備調査」報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014916.html>

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度

ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ミャンマー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意してください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以 上